

概要版

# 荒尾市地域福祉計画 地域福祉活動計画

[第4期]



ARAO CITY



令和5年3月

荒尾市

荒尾市社会福祉協議会

## 地域福祉とは



「福祉」という言葉の本来の意味は「幸せ」です。つまり、「地域福祉」は、地域で暮らす一人一人が普段の暮らしの中で感じるちょっとした問題を、ほんの少しの手助けや気づかいで解決し、誰もが安心して、より幸せを感じることができる地域にしていくことです。地域住民では解決できない問題は市や地域団体、福祉事業関係者等と連携・協働しながら、地域住民と共に地域の福祉課題の解決に取り組んでいきます。



## 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは



「地域福祉計画」とは、「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」「ともに支え合うことができる地域づくり」を進め、「地域共生社会の実現」を目指すための計画です。地域福祉活動計画は、そのまちに暮らす人たち一人一人が、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていく事を目的として作成する行動計画です。

### 地域福祉計画

地域福祉を推進するための  
「理念」  
「仕組み」

公民の協働による計画

### 地域福祉活動計画

地域福祉を推進するための  
地域住民などの民間主体の  
自主的・自発的な  
「行動計画」

民間相互の協働による計画

### 地域福祉の理念の共有

役割分担、相互連携、補完、補強

## 本計画の期間



2023⇨2027

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 本計画の基本理念

### みんなが主役！

ふれあって、たすけあって、そだちあう  
福祉のまち であらう を目指して



#### 基本目標 1

みんなが支え合い  
“つながる”  
人づくり

地域に住むすべての住民が、福祉を自分ごととして認識し、住民一人一人が隣近所や地域のことに関心を持ち、主体的に行動する気運を作り出すことが必要です。住民同士のふれあいや地域交流等を通して、地域や福祉に関心を持ち、地域福祉活動の担い手となる人材を育成し、自主的な地域福祉活動の推進につなげます。

#### 基本目標 2

“つながり”の中で  
福祉の輪を広げる  
地域づくり

事業者や団体、住民同士が協力できるネットワークの形成を通じて、それぞれの活動や取組みを尊重しながら、活動に携わる人たちをつなぐことで、地域の中で支え合う地域力を育みます。また、地域が一体となった災害時の支援体制を構築するとともに、地域の見守り等による防災・防犯活動を推進します。

#### 基本目標 3

適切な支援で  
“つながる”  
仕組みづくり

複雑化・多様化する課題に対し、それぞれの人の状況に応じた適切な支援・サービスに繋がるよう、包括的な相談支援体制や情報提供体制を整備する他、孤立や虐待、引きこもり、生活困窮といった公的な福祉サービスの対象となりづらい人を支援できるよう、分野横断的な取組みを進めます。また、住民の成年後見制度への理解を高め、高齢者、障がいのある人、子ども等に対する虐待防止と早期発見・早期対応の取組みを進めます。

## 本計画の重点取組について



本計画進行期間中において、ウェルネス拠点基本構想により、「保健・福祉・子育て支援施設（仮称）」を設置します。また、社会福祉協議会の取組みとして、多機関が連携するための「荒尾市地域福祉プラットフォーム（仮称）」を構築します。

これらの2つの施設と仕組みが相互に連携し、機能を補填することで、分野横断的な地域福祉活動の推進に取り組みます。

### 保健・福祉・子育て支援施設（仮称）の概要

コンセプト 「心身の健康と地域の幸せを育み、子どもの成長や子育てを支援する拠点」

- 施設の役割
- ・住民が心身ともに健幸※になれる拠点（保健機能） ※健幸＝「健康で幸せに」という意味の造語
  - ・住民と地域のつながりを支える拠点（福祉機能）
  - ・親と子どもをすこやかに育む拠点（子育て支援機能）

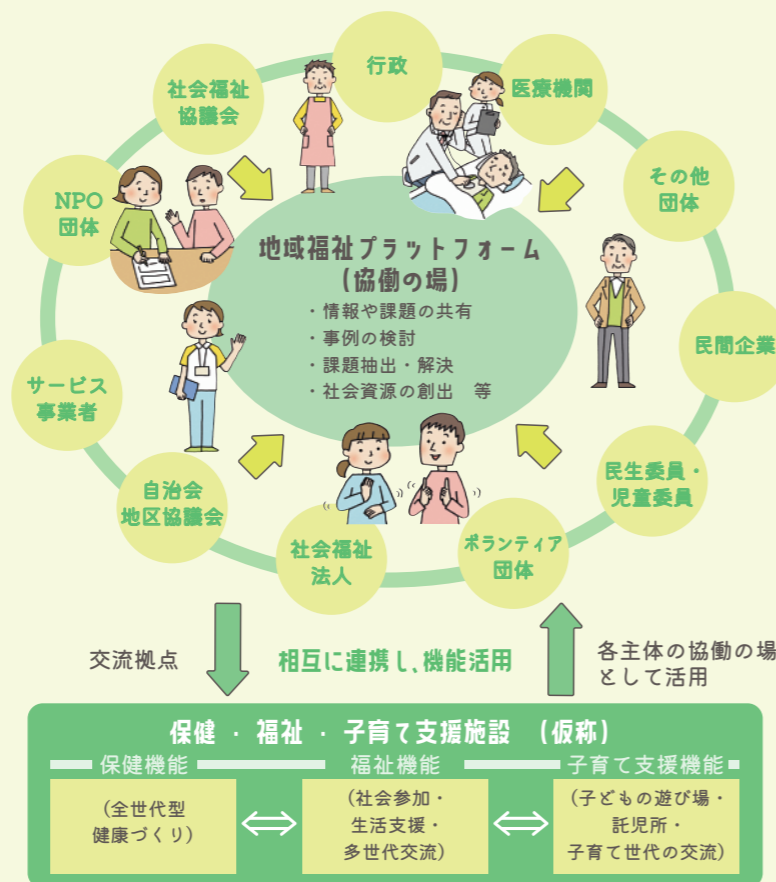


### 荒尾市地域福祉プラットフォーム（仮称）の概要

荒尾市では平成27年より生活困窮者自立支援事業、荒尾市社会福祉協議会では令和3年度から共生社会の構築に向けた総合相談事業をそれぞれ実施し、地域住民の複合的な課題解決に向け注力してきました。

総合相談事業を通じて、相談者の生活再建を図る一方で、ひとりの担当者、ひとつの団体、ひとつの制度だけでは解決できない事例が増加している現状が見受けられます。

複雑化した課題解決のため、地域住民、関係機関、各専門職、企業等がそれぞれの立場や制度を超えて、連携・協働して横断的に課題解決にあたる「プラットフォーム」（協働の土台）を構築し、地域の課題解決を目指します。



## みんなが支え合い “つながる”人づくり



### 1 住民主体による支え合いづくり

地域福祉を推進していくためには、住民が地域に関心を持ち、地域のことを知る中で支え合いの意識を高めていく必要があります。そのため、本市で実施している様々な活動を通して、すべての人が地域活動や近所付き合いについてその重要性を認識することが必要です。支え合いづくりを通して、地域福祉を担う人材の発掘、育成、支援を行います。

### 2 地域における交流・ふれあい機会の充実

高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らしが増えている中、高齢者の孤独・孤立防止、また、様々な世代の地域コミュニティ形成のため、地域の交流の場が必要になっています。身近な地域において、世代に関係なく誰もが気軽に集い、交流し、地域福祉活動を実践していく機会や場づくりを提供していくことで、誰一人取り残さない、“つながる”人づくりを進めます。

### 3 地域で活躍する人材の育成

高齢化や役割の負担から、地域福祉活動を担う人材が減少しています。子どもの頃から福祉活動にふれる機会をつくり、福祉を身近なものとして認識を広めていくことが、後の福祉活動の充実につながります。



CHECK

評価指標	現状値	目標値
<input type="checkbox"/> 「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」と思う市民の割合	25.8%	35.0%
<input type="checkbox"/> 住まいの地域の暮らしやすさ（近所との付き合い）について、満足と思う市民の割合	12.9%	30.0%
<input type="checkbox"/> ささえあい活動におけるいきいきサロン実施地区数	61地区	65地区
<input type="checkbox"/> 「とても親しく付き合っている」「わりと親しく付き合っている」市民の割合	30.0%	40.0%
<input type="checkbox"/> なんらかの地域活動に参加している市民の割合	58.4%	65.0%
<input type="checkbox"/> 日々の生活において自分や家族の健康に悩みや不安をかかえる市民の割合	52.4%	40.0%
<input type="checkbox"/> 特定健診受診率	34.8%	46.0%

基本目標  
2

# “つながり”の中で福祉の輪を広げる 地域づくり



## 1 | 地域福祉ネットワークの強化

複雑化・複合化する地域課題や生活課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けることができるよう、各支援専門機関と地域の活動団体との緊密なネットワークの構築に努め、地域生活を支える基盤づくりを進めます。

## 2 | 地域を支える団体との連携

地域福祉を推進していくためには、地域を支える団体との連携・協力が欠かせません。住民・地域の活動団体・事業所・NPO・行政・社協等、多様な主体がそれぞれの専門性やアイデアを活かし、連携・協力しながら、一丸となって地域の福祉課題解決に向け、取組みを推進していきます。

## 3 | 安全・安心な地域づくり

近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。地域住民の安全・安心な暮らしを守るために日頃からの見守り体制の構築や防災対策の充実が重要になっています。また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、学校や地域が連携した見守りのネットワークの充実を図ります。さらに、罪を犯した人が社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員となれるよう支援に取り組みます。



CHECK

評価指標	現状値	目標値
<input type="checkbox"/> 認知症サポーター数	13,164 人	17,200 人
<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員の充足率	79.4%	100%
<input type="checkbox"/> 自主防災組織の組織率	82.8%	100%
<input type="checkbox"/> 避難行動要支援者のうち、優先度の高い方の個別計画策定率	-	100%
<input type="checkbox"/> 防災ボランティアの登録数	25 人	50 人
<input type="checkbox"/> 安全だと思う市民の割合	75.8%	80.0%

基本目標  
3

# 適切な支援で“つながる”仕組みづくり



## 1 | 荒尾市全体での相談体制づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢や障がい、子育て、外国人、貧困等分野を問わない・断らない相談窓口や支援専門機関の整備が必要です。さらに、支援が必要な人に必要な相談やサービスが行き届くよう、地域と連携した支援の仕組みづくりが重要です。

## 2 | 福祉サービスの提供体制の充実

保健・福祉・子育て支援施設（仮称）の設置に伴い、様々な課題を抱えながらも、地域の中で、適切な福祉サービスを受けながら地域で安心して暮らしていける体制づくりや、行政手続きのオンライン化等の DX を推進します。また、障がいのある人等の生活を取り巻く環境の整備、生活困窮者に対する早期の対応と就労相談等も含めた継続的な生活再建に向けた支援を行うための体制づくりを支援します。

## 3 | 権利擁護の推進

誰もが暮らしやすい地域にしていくためには、地域の中でお互いに尊重し合うことの大切さをすべての住民が理解して、地域福祉活動に取り組めるよう、人権意識の高揚に取り組む必要があります。また、日常生活の中で起きる虐待や DV については、早期発見と早期対応ができる各機関との連携が重要です。

CHECK

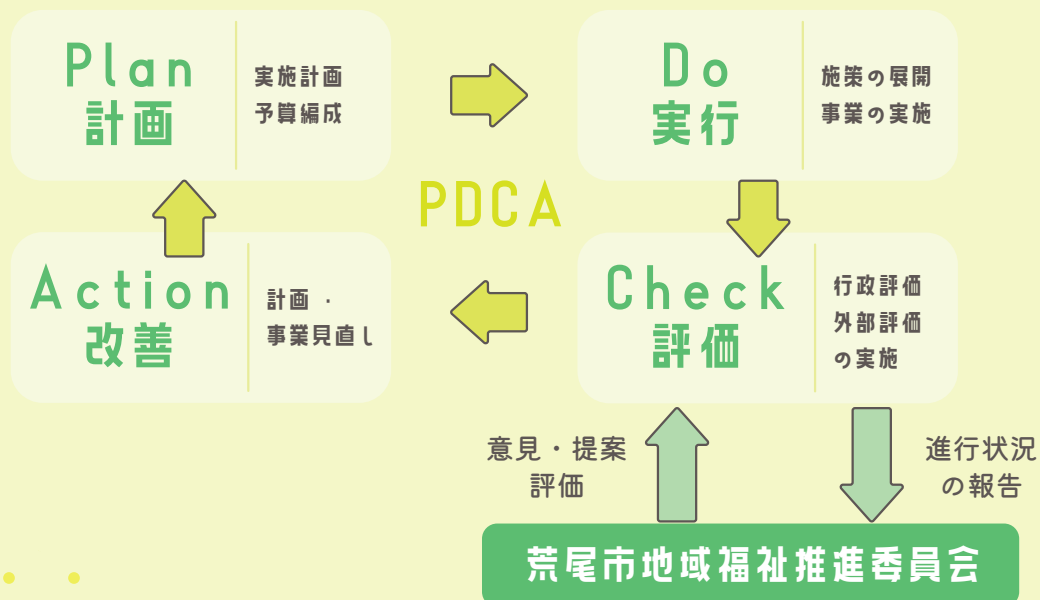
評価指標	現状値	目標値
<input type="checkbox"/> 福祉に関する情報が必要な時に、なかなか情報が手に入らないと思う市民の割合	34.8%	21.0%
<input type="checkbox"/> 生活困窮者自立支援法（制度）について、聞いたこともあり、内容も知っている人の割合	7.4%	20.0%
<input type="checkbox"/> 子どもの食と居場所づくり支援団体数	4 団体	8 団体
<input type="checkbox"/> この地域で子育てをしたいと思う親の割合	69.3%	80.0%
<input type="checkbox"/> シルバー人材センター会員数	402 人	424 人
<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会が受任する成年後見等の件数（通算）	22 件	30 件

## 計画の推進にあたって



本計画を効果的に推進するため、PDCA サイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づく進行管理を行い、外部の委員で組織された委員会において検証を行っていきます。また、点検・評価を客観的に行うため、評価指標と目標値をできるだけ客観的な項目としました。

これらの評価指標と目標値を用いて、計画の進捗状況を点検・評価し、福祉に関する事業を定期的に把握・整理を行い、計画の推進や事業の改善につなげます。



概要版



### 荒尾市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

[第4期]

- 発行 -

荒尾市保健福祉部福祉課

荒尾市宮内出目 390 番地

電話番号：0968-63-1406（直通）

荒尾市社会福祉協議会

荒尾市下井手 193 番地 1

（荒尾市総合福祉センター内）

電話番号：0968-66-2993